

証紙貼付用紙

静岡県収入証紙貼付欄

【 事業の種類： 訪問介護 (新規・更新・変更) 金額： 20,000 円 】

※ 誤りを防止するため、サービス毎に貼付してください。(居宅サービスと介護予防サービスについても用紙を分けて貼付してください。)

10000円

静岡県収入証紙

10000円

静岡県収入証紙

○手数料の額

事業の種類	新規申請手数料	更新申請手数料	変更申請手数料
居宅サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売)	1サービスにつき 20,000円	1サービスにつき 10,000円	
共生型居宅サービス (訪問介護、通所介護、短期入所生活介護)	1サービスにつき 10,000円	1サービスにつき 6,000円	
介護老人福祉施設	30,000円	15,000円	
介護老人保健施設	63,000円	20,000円	33,000円
介護医療院	63,000円	20,000円	33,000円
介護療養型医療施設	30,000円	15,000円	
介護予防サービス (介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売)	1サービスにつき 15,000円	1サービスにつき 8,000円	
共生型介護予防サービス (介護予防短期入所生活介護)	7,000円	5,000円	

※ 収入印紙ではありませんので、御注意ください。

※ 誤って規定されている手数料額を超えて静岡県収入証紙を貼付された場合は、返却しませんので御注意ください。